

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
米原市	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和3年度に検証・見直しを行った経営戦略では、今後、水道施設や管路の耐震化・改良工事等で多額の投資が必要となり料金改定が必要であることが明記されています。そのことから令和6年4月に水道料金の改定を実施し当面は単独での健全な経営が可能となりました。また、抜本的な改革の方向性についても検討の前段階であることから、現行の経営体制を継続します。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
米原市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和3年4月に経営戦略を策定し、以下の取組を実施することとしています。中長期的な視点を踏まえて現行の経営体制等を継続していきます。

【主な取組】住民サービスの確保および住民満足度の向上に関する項目

【内容】住民サービスや情報提供の一環として、指定排水設備工事事業者一覧表を本市ウェブサイトに掲載しています。また、市ウェブサイトの「みなさまのご意見をお聞かせください」欄ではアンケートを実施し、市民の皆様の満足度の向上に向けた様々な取組を行っています。下水道使用料の滞納者については、確実な催促、公平性を保った徴収業務を行っています。また、下水道使用料のコンビニ収納を可能にしたことで、市民の皆様の利便性向上と徴収金額の増加を図ることができました。

【主な取組】民間資金・ノウハウ等の活用に関する項目

【内容】使用料徴収、メーター検針、窓口業務などの一部業務については、民間に委託することで効率化を図っています。

【主な取組】施設・設備の合理化（スペックダウン）に関する項目

【内容】施設・設備更新計画を策定し、既存の施設・設備を合理的に整備できるよう努めています。今後も広域化も含め、施設・設備の合理化を検討していきます。

【主な取組】広域化に関する項目

【内容】滋賀県が主催している広域化・共同化の研究会に参加し、下水道広域化の検討を進めるとともに、近隣市町との施設の共同利用・管理の一体化に向けた調査・研究を実施しています。

【主な取組】防災・安全対策に関する項目

【内容】下水道事業は、市民生活の維持に重要なライフラインであるため、災害時においても事業継続が可能な危機管理体制を確立する必要があります。本市においても、BCP（事業継続化計画）整備や、非常時の防災訓練、自家発電機等の操作マニュアルの整備など、様々な対策を図っています。今後もより強固な危機管理体制の確立に向けて、様々な取組を検討していきます。

【主な取組】その他経営健全化や経営基盤の強化に関する項目

【内容】経営健全化に向けた取組として、繰上償還による支払利息負担の軽減を図りました。また、情報通信技術の利用や会計システム伝票の電子化を導入しています。今後も情報通信技術を活用し、経営基盤の強化を図ります。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
米原市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和3年4月に経営戦略を策定し、以下の取組を実施することとしています。中長期的な視点を踏まえて現行の経営体制等を継続していきます。

【主な取組】住民サービスの確保および住民満足度の向上に関する項目

【内容】住民サービスや情報提供の一環として、指定排水設備工事事業者一覧表を本市ウェブサイトに掲載しています。また、市ウェブサイトの「みなさまのご意見をお聞かせください」欄ではアンケートを実施し、市民の皆様の満足度の向上に向けた様々な取組を行っています。下水道使用料の滞納者については、確実な催促、公平性を保った徴収業務を行っています。また、下水道使用料のコンビニ収納を可能にしたことで、市民の皆様の利便性向上と徴収金額の増加を図ることができました。

【主な取組】民間資金・ノウハウ等の活用に関する項目

【内容】使用料徴収、メーター検針、窓口業務などの一部業務については、民間に委託することで効率化を図っています。

【主な取組】施設・設備の合理化（スペックダウン）に関する項目

【内容】施設・設備更新計画を策定し、既存の施設・設備を合理的に整備できるよう努めています。今後も広域化も含め、施設・設備の合理化を検討していきます。

【主な取組】広域化に関する項目

【内容】滋賀県が主催している広域化・共同化の研究会に参加し、下水道広域化の検討を進めるとともに、近隣市町との施設の共同利用・管理の一体化に向けた調査・研究を実施しています。

【主な取組】防災・安全対策に関する項目

【内容】下水道事業は、市民生活の維持に重要なライフラインであるため、災害時においても事業継続が可能な危機管理体制を確立する必要があります。本市においても、BCP（事業継続化計画）整備や、非常時の防災訓練、自家発電機等の操作マニュアルの整備など、様々な対策を図っています。今後もより強固な危機管理体制の確立に向けて、様々な取組を検討していきます。

【主な取組】その他経営健全化や経営基盤の強化に関する項目

【内容】経営健全化に向けた取組として、繰上償還による支払利息負担の軽減を図りました。また、情報通信技術の利用や会計システム伝票の電子化を導入しています。今後も情報通信技術を活用し、経営基盤の強化を図ります。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
米原市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等		
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の 統廃合 ●	(取組の概要) 農業集落排水処理施設のうち、7 か所は公共下水道事業計画区域 内にあり、施設の機械等の老朽化 に伴い修理費用の増加が見込ま れるため、供用開始後30年を経過 する施設から順次公共下水道事 業への接続を予定している。	
		処理場廃止あり ●	処理場廃止なし	
		公共下水・流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合 ●
		特環下水と公共下 水との統合	その他	
実施予定	●	汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)
		(取組の効果額) 3.3 百万円(年)		
検討中	→	(取組の概要)		(取組の効果額内訳) 維持管理費 1.0百万円/年 委託費 2.3百万円/年 (計画期間 R2～R12 11年間)
		(検討状況・課題)		